

お客様各位

## 床上操作式クレーン運転技能講習開催のご案内(臨時開催分)

労働安全衛生法第61条の規定により、つり上げ荷重が5t以上の床上操作式クレーン(※注1)運転業務は「クレーン運転士免許を受けた者」又は「床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者」でなければ就業させることができません。(注1:運転する者が荷と共に移動する方式のクレーンに限る)

当協会では宮城労働局長登録教習機関として、下記の日程で開催致しますので、この機会に是非ご受講頂きますようご案内申し上げます。

### 1. 日程・講習科目 (学科2日・実技1日 計3日間)

日数	日程	区分	講習時間	講習科目
学科 2日	1日目 7月9日(火)	全員	9:00~17:10	床上操作式クレーンに関する知識(6H) 関係法令(1H)
	2日目 7月10日(水)	通常	9:00~17:10	力学に関する知識(3H) 原動機及び電気に関する知識(3H) 学科修了試験(1H)
免除		13:00~17:10		
実技 1日	3日目 7月11日(木)	通常	8:00~17:10	合 図 (1H) 床上操作式クレーンの運転(6H) 実技修了試験(1H~)
		免除	9:00~17:10以降	

### 2. 受講料・テキスト代 (受講料+テキスト代の合計金額になります)

コース区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)
通常コース(20時間)	¥34,100	¥1,680(非会員)
免除コース(16時間)	¥30,800	¥1,380(当協会会員様)

※(会員は年会費・納入事業所様)

### 3. コースの区分及び免除資格(注意:申込時に免許証・修了証のコピーを添付、受講当日申請不可)

通常コース(20時間)…下記いずれの資格もない方。

免除コース(16時間)…次の資格を取得している方は、科目の一部免除を受けることができます。

※いずれか1つ  
【免許】: 移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士  
【技能講習】: 玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習(特例講習含む)

### 4. 申込方法 ※(注意:受講料及びテキスト代の現金支払受付はしておりませんのでお振込願います)

- 窓口申込/申込書等を持参しお申込下さい。「受講料+テキスト代」(前納)をお振込下さい。
- 郵送支払/申込書等を郵送し、下記の振込先に「受講料+テキスト代」(前納)をお振込下さい。

(振込先)	七十七銀行 県庁支店	※(振込手数料はご負担下さい)
	普通預金 9079955	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所

必要書類 ①申込書(原本) ②写真1枚(サイズ:横3.0cm×縦2.4cm 背景無地)  
③本人確認書類(写)(運転免許証、健康保険証、戸籍抄本、住民票、パスポート)のいずれか1部  
④科目免除資格(修了証・免許証)/コピー1部  
⑤返信用封筒1通(定形内封筒・宛先記入・切手貼付¥434(2名様まで)・¥490(3名様まで))

※お願い ③、④の書類については当日、原本確認をしますので必ずご持参下さい。

定員 20名 (受付状況はお電話にてご確認下さい。)

申込先	〒983-0013 仙台市宮城野区中野四丁目7-19 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 宮城事務所 電話(022)786-3500 FAX(022)786-3501 ※ <u>学科・実技会場については宮城事務所にて開催します。</u>
-----	--

### 5. 修了証の交付について

全科目を受講し、修了試験に合格されますと最終実技日から換算して5日後に郵送でお送りします。不合格となった方には最終受講日から4日以内に親展文書として通知書をお送り致します。

### 6. その他

- お申込後、受講取消による受講料の返金は出来ませんが、受講者変更は出来ますのでご連絡下さい。
- 建設事業主は「各都道府県労働局」より助成金の支給を受ける事が出来ます。  
助成金を受給するにあたり条件等がありますので「各都道府県労働局」にご確認の上、当協会にも必ずご連絡下さい。
- 当協会では、受講中の不慮の事故に対し「講習会等災害補償保険」に加入しております。